

第1回横浜市公共事業評価委員会からの意見具申に対する対応

- （仮称）神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業

【意見具申】

事業をより早期に整備するように努力すること。

【対応】 所管：環境創造局

公共事業評価委員会からいただいたご意見も踏まえて、今後、詳細な設計を行う中で、様々な工法を検討するなど、早期竣工に努めていきます。

なお、公共事業事前評価調書の事業スケジュールにおいては、雨水幹線が大深度かつ長距離のシールド工事となり、発進側、到達側とも大規模な立坑となることや、大深度から雨水を汲み上げるポンプ施設を設置するポンプ場の築造が必要となることから、これまでの施工実績を考慮し、約10年程度の工事期間がかかると見込んでいます。